

特集：まちづくり憲章とソーシャルデザイン

「芹橋二丁目まちづくり憲章」提案の意義

平成28年2月21日、芹橋二丁目の住民で組織する「芹橋二丁目まちづくり懇話会」と、NPO法人彦根景観フォーラムなどが参加する「彦根歴史的風致活用実行委員会」は、芹橋二丁目のまちづくりの方向性を示したまちづくり憲章案「芹橋二丁目まち未来物語」を住民の皆さんに説明しました。今回は、この「まちづくり憲章案」を紹介し、その意義について考えたいと思います。

芹橋二丁目まちづくりのテーマ（めざす姿）

提案の1ページには、まちづくり憲章案が掲げられています。

芹橋二丁目は江戸時代の足軽組屋敷地であり、現在もそのたたずまいが地域の風景として息づいています。しかし、近年は少子高齢化がすすみ、町の活気とまちなみの風情が失われつつあります。憲章案前文では、これらの地域課題について住民総意で語り合い、まちの特性を生かしながら、できるところから改善していこうと提案しています。そして、5つのテーマ（めざす姿）を示しています。

- 1、歴史に学び現代の暮らしに生かすまち
- 2、ちょっと感じのいいまち並みが続くまち
- 3、住民力を高め災害にも強い安心安全なまち
- 4、つながりを大切にまちの絆が育つまち
- 5、自治の精神を次代につなぐ住みよいまち

芹橋二丁目のまちづくりへの第一歩を

2ページでは、提案をした「芹橋二丁目まちづくり懇話会」の思いが語られています。



「芹橋二丁目まちづくり懇話会」は、12月に「住民まちづくりアンケート」を実施し、その意見・要望を踏まえて、まちづくり憲章案を作成、具体的な取り組みイメージを追加して、「芹橋二丁目まちづくり憲章案」と



して提案したこと、これを芹橋二丁目のまちづくりの第一歩と理解し協力してほしいと述べられています。

まちづくりのこれまでの取り組み

3ページには、2007年10月の辻番所付き足軽屋敷(旧磯島邸)の買取トラスト運動から、2011年4月に芹橋二丁目まちづくり懇話会が発足したこと、2014年12月にまちづくり懇話会をはじめとする住民有志と専門家による「文化遺産を活かしたまちづくり研究会」がスタートし、まちづくりのテーマの検討を開始、2015年12月に、まちづくり憲章素案を作成し、芹橋二丁目まちづくり懇話会により住民アンケートを実施して、2016年3月に憲章案がまとまったことなどが紹介されています。

住民アンケートからみえてきたこと

4ページには、2015年12月に実施した芹橋二丁目住民アンケート(配布数:249、回収数:140)の結果が紹介されています。それによると、

- ▶ 「地域への愛着を感じている」人は70%以上だが「今後も住み続けたい」人は60%台半ばで、住み続けたいか「わからない」人は回答の約1/4を占める。
- ▶ 『大切な資源』としては、「人々のつながり・絆」が過半数を占める。2番目は「芹橋に近い地形や城の眺望」。次いで「安心安全活動」。
- ▶ 近年のまち並みの変化については、「わからない」が47%、次いで「悪い方向へ変化」が36%。
- ▶ まち並み・まちの将来像では、古いものと新し

いものが共存し住みやすいまちが66%、次いで安心安全が58%であった。とされています。

芹橋二丁目のめざすこれからの「まち」の姿

5、6ページでは、5つのまちづくりのテーマ(めざす姿)を、具体的な取り組み例を示して解説しています。

1、歴史に学び現代の暮らしに生かすまち

彦根城下町としての足軽組屋敷や辻番所の保存、まちなかのお地蔵様やお稲荷様のお守り、芹川の付け替えやケヤキ並木の保全など、江戸時代から脈々と続いてきた芹橋の歴史に学び、それらのよいところ、見習いたいところを、現代の暮らしやまちづくりに生かす。

具体的取り組み例

- ▶ 辻番所サロンの発展
- ▶ 足軽組屋敷の保存・活用
- ▶ 歴史案内板・プレート設置
- ▶ 歴史資源を活用したイベントづくり
- ▶ 芹川の並木の保存と水辺の保全、美観活動

2、ちょっと感じのいいまち並みが続くまち

歴史を感じる建物や手入れが行き届いたたたずまい、狭いながらも歩いて楽しい美しい路地づくりなど、城下町の町割りを活かした景観をつくる。

具体的取り組み例

- ▶ 江戸期の町割りを活かしたまち並み整備
- ▶ 芹橋らしいまち並みガイドラインづくり
- ▶ 美しい路地整備(側溝の整備、石畳、障害電柱の解消)
- ▶ 彦根城が見える眺望景観の確保

3、住民力を高め災害にも強い安心安全なまち

子育てしやすくお年寄りもお元気で住んで良かったと思えるような福祉と防災防犯が充実した安心安全なまちをつくる。

具体的取り組み例

- ▶ 住民による防災会活動の充実
- ▶ 防災倉庫の充実
- ▶ 防災菜園(広場)の充実活用、防災訓練
- ▶ 避難路整備と交差路改善
- ▶ ブロック塀の緑木化(生垣や板塀)
- ▶ どん突きの二方向避難路確保

4、つながりを大切にまちの絆が育つまち



絆を深める機会や場所を充実させ、子どもたちからお年寄りまで協力しながら様々な舞台で活躍できるまちにする。

具体的取り組み例

- ▶ 空家空地の活用、空家を活用した子育てサロン
- ▶ 子どもの遊び場
- ▶ 防災菜園(広場)づくり
- ▶ コミュニティハウス・共同リビング
- ▶ 足軽組屋敷の居住体験
- ▶ 辻番所を拠点としたコミュニティづくり
- ▶ 町屋情報バンクを活用した、空家利用者とのマッチング

5、自治の精神を次代につなぐ住みよいまち

自分たちのまちは自分たちで守る、といった住民自治の精神を尊び、次代につなぐ住みよいまちをつくる。

具体的取り組み例

- ▶ 自治会の合併と活動強化
- ▶ 自治会とまちづくり部会・防災会との連携強化
- ▶ 防災広場等の実現に向けた行政との連携強化
- ▶ 自治会とNPO・専門家が連携したまちづくり組織の立上げ

自治会でつくる「まちづくり憲章」

まちづくり憲章は、京都市の修徳学区のまちづくりでも活用された手法です。

住民がまちの現状について共通認識をもち、一体感をもって将来の姿を考え、意見の違いを乗り越えて合意できる方向や目標を掲げていくもので、自治会レベルで作る計画の第一歩である点に大きな意義があります。

そして、京都市や鎌倉市など、地域住民の合意した自主的なまちづくり計画を尊重し、支援していく条例を制定する自治体が増えています。